





## 申し込み時に必要な書類

- ◇申請書（第1号様式）
- ◇意見書（第2号様式）  
（児童養護施設等を退所又は入所中の方は、児童養護施設等の施設長へ意見書記入依頼、里親等委託中又は解除された方は、児童相談所長へ意見書記入依頼。）
- ◇親権者等法定代理人同意書（第3号様式）  
（親権者等法定代理人の同意が得られない場合は提出不要）※
- ◇住民票抄本（申請者、連帯保証人）
- ◇連帯保証人の収入が確認できる書類  
（連帯保証人がいない場合は不要）
- ◇進学者にあつては、在学を証明及び確認できるもの
- ◇就職者にあつては、就業届（第9号様式）
- ◇家賃支援費貸付申請者は、1ヶ月の家賃がわかる書類
- ◇資格取得支援費貸付申請者は、資格取得に要する費用を確認できる書類
- ◇その他、沖縄県社協が必要と認める書類

※親権者等法定代理人同意書（第3号様式）の提出ができない場合は、意見書（第2号様式）により、法定代理人の同意の代わりとすることとします。



## よくある質問

-  **Q** 返還の債務の当然免除となる要件として「5年間引き続き就業を継続したとき」とありますが、一か所の就業先に限定されるのですか？
-  **A** 一か所の就業先でなくても構いません。
-  **Q** 大学に合格していて、合格通知書はありますが入学がまだのため在学証明書が出せない場合は申請の際はどうしたら良いのでしょうか？
-  **A** 申請の際は合格通知書の写しを添付し、入学後在学証明書が発行でき次第、在学証明書を提出して下さい。

お問い合わせ及び申し込み先

沖縄県社会福祉協議会（民生部）児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業  
〒903-8603 那覇市首里石嶺町4丁目373-1

TEL (098)-887-2000 FAX (098)-887-2024